

介護予防・日常生活支援総合事業費
単位数サービスコード表
(平成29年4月版)

平成29年 4月

1	訪問型サービス(みなし)サービスコード表	1
2	訪問型サービス(独自)サービスコード表 ※現行の基準相当サービス新規事業所及び回数割請求実施事業所	2
2-2	訪問型サービス(独自)サービスコード表 ※訪問型サービスA1	3
3	訪問型サービス(独自/定率)サービスコード表 ※えぷろんサービス(9割対象者)	4
3-2	訪問型サービス(独自/定率)サービスコード表 ※えぷろんサービス(8割対象者)	4
4	通所型サービス(みなし)サービスコード表	5
5	通所型サービス(独自)サービスコード表 ※現行の基準相当サービス新規事業所及び回数割請求実施事業所	6
5-2	通所型サービス(独自)サービスコード表 ※通所型サービスA	7
6	介護予防ケアマネジメントサービスコード表	8

鳴門市

(留意事項)

1 単位数算定記号の説明

+〇〇単位 ⇒ 所定単位数 + 〇〇単位

-〇〇単位 ⇒ 所定単位数 - 〇〇単位

×〇〇単位 ⇒ 所定単位数 × 〇〇／100

〇〇%加算 ⇒ 所定単位数 + 所定単位数 × 〇〇／100

2 単位当たりの単価は、1単位当たり10円とします。

1 訪問型サービス(みなし)サービスコード表

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位				
種類 (平成29年4月版)									
A1 1111	訪問型サービスⅠ	イ 訪問型サービス費(みなし)(Ⅰ)	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	1,168	1月につき				
A1 1113	訪問型サービスⅠ・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%		818			
A1 1114	訪問型サービスⅠ・同一		1,168 単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%		1,051			
A1 1115	訪問型サービスⅠ・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%		736			
A1 2111	訪問型サービスⅠ日割		38 単位	平成29年 4月		38	1日につき		
A1 2113	訪問型サービスⅠ日割・初任					介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%		27	
A1 2114	訪問型サービスⅠ日割・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%		34			
A1 2115	訪問型サービスⅠ日割・初任・同一					介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%		24	
A1 1211	訪問型サービスⅡ			ロ 訪問型サービス費(みなし)(Ⅱ)		事業対象者・要支援1・2(週2回程度)		2,335	1月につき
A1 1213	訪問型サービスⅡ・初任							介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	
A1 1214	訪問型サービスⅡ・同一	2,335 単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%		2,102				
A1 1215	訪問型サービスⅡ・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%		1,472				
A1 2211	訪問型サービスⅡ日割	77 単位	事業対象者・要支援1・2(週2回程度)		77	1日につき			
A1 2213	訪問型サービスⅡ日割・初任				介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%		54		
A1 2214	訪問型サービスⅡ日割・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%		69				
A1 2215	訪問型サービスⅡ日割・初任・同一				介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%		49		
A1 1321	訪問型サービスⅢ		ハ 訪問型サービス費(みなし)(Ⅲ)		事業対象者・要支援1・2(週2回を超える程度)		3,704	1月につき	
A1 1323	訪問型サービスⅢ・初任						介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%		
A1 1324	訪問型サービスⅢ・同一	3,704 単位		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	3,334				
A1 1325	訪問型サービスⅢ・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	2,334				
A1 2321	訪問型サービスⅢ日割	122 単位		事業対象者・要支援1・2(週2回を超える程度)	122	1日につき			
A1 2323	訪問型サービスⅢ日割・初任				介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%		85		
A1 2324	訪問型サービスⅢ日割・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	110				
A1 2325	訪問型サービスⅢ日割・初任・同一				介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%		77		
A1 8000	訪問型サービス特別地域加算			特別地域加算	所定単位数の 15% 加算				1月につき
A1 8001	訪問型サービス特別地域加算日割				所定単位数の 15% 加算				1日につき
A1 8002	訪問型サービス特別地域加算回数	所定単位数の 15% 加算			1回につき				
A1 8100	訪問型サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 10% 加算		1月につき				
A1 8101	訪問型サービス小規模事業所加算日割		所定単位数の 10% 加算		1日につき				
A1 8102	訪問型サービス小規模事業所加算回数		所定単位数の 10% 加算		1回につき				
A1 8110	訪問型サービス中山間地域提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5% 加算		1月につき				
A1 8111	訪問型サービス中山間地域提供加算日割		所定単位数の 5% 加算		1日につき				
A1 8112	訪問型サービス中山間地域提供加算回数		所定単位数の 5% 加算		1回につき				
A1 4001	訪問型サービス初回加算	チ 初回加算	200 単位加算	200	1月につき				
A1 4002	訪問型サービス生活機能向上加算	リ 生活機能向上連携加算	100 単位加算	100					
A1 6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヌ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の 137/1000 加算						
A1 6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の 100/1000 加算						
A1 6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の 55/1000 加算						
A1 6273	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ) (3)で算定した単位数の 90% 加算						
A1 6275	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ) (3)で算定した単位数の 80% 加算						

2 訪問型サービス(独自)サービスコード表 ※現行相当サービス新規事業所及び回数割請求実施事業所

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位
種類 (平成29年4月版)					
A2 1111	訪問型独自サービスⅠ	イ 訪問型 サービス費 (独自)(Ⅰ)	事業対象者・要支援1・ 2(週1回程度)	1,168	1月につき
A2 1113	訪問型独自サービスⅠ・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	818	
A2 1114	訪問型独自サービスⅠ・同一		1,168 単位	1,051	
A2 1115	訪問型独自サービスⅠ・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	736	
A2 2111	訪問型独自サービスⅠ日割		事業所と同一建物の利用者又はこれ 以外の同一建物の利用者20人以上に サービスを行う場合 × 90%	38	
A2 2113	訪問型独自サービスⅠ日割・初任	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	27	1日につき	
A2 2114	訪問型独自サービスⅠ日割・同一	38 単位	34		
A2 2115	訪問型独自サービスⅠ日割・初任・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	24		
A2 1211	訪問型独自サービスⅡ	事業所と同一建物の利用者又はこれ 以外の同一建物の利用者20人以上に サービスを行う場合 × 90%	335		
A2 1213	訪問型独自サービスⅡ・初任	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	1,635		1月につき
A2 1214	訪問型独自サービスⅡ・同一	2,335 単位	2,102		
A2 1215	訪問型独自サービスⅡ・初任・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	1,472		
A2 2211	訪問型独自サービスⅡ日割	事業対象者・要支援1・ 2(週2回程度)	77	1日につき	
A2 2213	訪問型独自サービスⅡ日割・初任	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	54		
A2 2214	訪問型独自サービスⅡ日割・同一	77 単位	69		
A2 2215	訪問型独自サービスⅡ日割・初任・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	49		
A2 1321	訪問型独自サービスⅢ	ハ 訪問型 サービス費 (独自)(Ⅲ)	事業対象者・要支援2 (週2回を越える程度)		3,704
A2 1323	訪問型独自サービスⅢ・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	2,593	
A2 1324	訪問型独自サービスⅢ・同一		3,704 単位	3,334	
A2 1325	訪問型独自サービスⅢ・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	2,334	
A2 2321	訪問型独自サービスⅢ日割		事業所と同一建物の利用者又はこれ 以外の同一建物の利用者20人以上に サービスを行う場合 × 90%	122	1日につき
A2 2323	訪問型独自サービスⅢ日割・初任	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	85		
A2 2324	訪問型独自サービスⅢ日割・同一	122 単位	110		
A2 2325	訪問型独自サービスⅢ日割・初任・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	77		
A2 2411	訪問型独自サービスⅣ	ニ 訪問型 サービス費 (独自)(Ⅳ)	事業対象者・要支援1・ 2(週1回程度)	266	
A2 2413	訪問型独自サービスⅣ・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	186	
A2 2414	訪問型独自サービスⅣ・同一		266 単位	239	
A2 2415	訪問型独自サービスⅣ・初任・同一		※週1回利用で7回以下の利用となった場合 介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	167	
A2 2511	訪問型独自サービスⅤ		事業所と同一建物の利用者又はこれ 以外の同一建物の利用者20人以上に サービスを行う場合 × 90%	270	
A2 2513	訪問型独自サービスⅤ・初任	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	189	1回につき	
A2 2514	訪問型独自サービスⅤ・同一	270 単位	243		
A2 2515	訪問型独自サービスⅤ・初任・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	170		
A2 2621	訪問型独自サービスⅥ	事業対象者・要支援2 (週2回を越える程度)	285		
A2 2623	訪問型独自サービスⅥ・初任	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	200		
A2 2624	訪問型独自サービスⅥ・同一	285 単位	257	1回につき	
A2 2625	訪問型独自サービスⅥ・初任・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	180		
A2 1411	訪問型独自短時間サービス	ト 訪問型 サービス費 (独自)(短 時間サービ ス)	事業対象者・要支援1・ 2(20分未満)		165
A2 1413	訪問型独自短時間サービス・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%		116
A2 1414	訪問型独自短時間サービス・同一		165 単位		149
A2 1415	訪問型独自短時間サービス・初任・同一		※1月につき22回まで 介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	104	
A2 8000	訪問型独自サービス特別地域加算		特別地域加算	所定単位数の 15% 加算	1月につき
A2 8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割	特別地域加算	所定単位数の 15% 加算	1日につき	
A2 8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数	特別地域加算	所定単位数の 15% 加算	1回につき	
A2 8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規 模事業所加算	所定単位数の 10% 加算	1月につき	
A2 8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割		所定単位数の 10% 加算	1日につき	
A2 8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数		所定単位数の 10% 加算	1回につき	
A2 8110	訪問型独自サービス中山間地域提供加算		所定単位数の 5% 加算	1月につき	
A2 8111	訪問型独自サービス中山間地域提供加算日割		所定単位数の 5% 加算	1日につき	
A2 8112	訪問型独自サービス中山間地域提供加算回数	中山間地域等に居住する者 へのサービス提供加算	所定単位数の 5% 加算	1回につき	
A2 4001	訪問型独自サービス初回加算	チ 初回加算	200 単位加算	200	1月につき
A2 4002	訪問型独自サービス生活機能向上加算	リ 生活機能向上連携加算	100 単位加算	100	
A2 6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヌ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の 137/1000 加算		
A2 6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の 100/1000 加算		
A2 6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の 55/1000 加算		
A2 6273	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ) (3)で算定した単位数の 90% 加算		
A2 6275	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ) (3)で算定した単位数の 80% 加算		

2-2 訪問型サービス(独自)サービスコード表 ※訪問型サービス緩和型

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位		
種類	項目						
A2	1121	訪問型独自サービスⅠ/2	イ 訪問型 サービス費 (独自)(Ⅰ)	事業対象者・要支援1・ 2(週1回程度)	934	1月につき	
A2	1123	訪問型独自サービスⅠ/2・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	654		
A2	1124	訪問型独自サービスⅠ/2・同一		934 単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ 以外の同一建物の利用者20人以上に サービスを行う場合 × 90%		841
A2	1125	訪問型独自サービスⅠ/2・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	589		
A2	2121	訪問型独自サービスⅠ/2日割		事業対象者・要支援1・ 2(週1回程度)	30		
A2	2123	訪問型独自サービスⅠ/2日割・初任	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	22	1日につき		
A2	2124	訪問型独自サービスⅠ/2日割・同一	934 単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ 以外の同一建物の利用者20人以上に サービスを行う場合 × 90%		27	
A2	2125	訪問型独自サービスⅠ/2日割・初任・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	19			
A2	1221	訪問型独自サービスⅡ/2	ロ 訪問型 サービス費 (独自)(Ⅱ)	事業対象者・要支援1・ 2(週2回程度)		1,868	1月につき
A2	1223	訪問型独自サービスⅡ/2・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%		1,308	
A2	1224	訪問型独自サービスⅡ/2・同一		1,868 単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ 以外の同一建物の利用者20人以上に サービスを行う場合 × 90%	1,682	
A2	1225	訪問型独自サービスⅡ/2・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	1,178		
A2	2221	訪問型独自サービスⅡ/2日割		事業対象者・要支援1・ 2(週2回程度)	62		
A2	2223	訪問型独自サービスⅡ/2日割・初任	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	43	1日につき		
A2	2224	訪問型独自サービスⅡ/2日割・同一	62 単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ 以外の同一建物の利用者20人以上に サービスを行う場合 × 90%		55	
A2	2225	訪問型独自サービスⅡ/2日割・初任・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	39			
A2	1331	訪問型独自サービスⅢ/2	ハ 訪問型 サービス費 (独自)(Ⅲ)	事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度)		2,963	1月につき
A2	1333	訪問型独自サービスⅢ/2・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%		2,074	
A2	1334	訪問型独自サービスⅢ/2・同一		2,963 単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ 以外の同一建物の利用者20人以上に サービスを行う場合 × 90%	2,667	
A2	1335	訪問型独自サービスⅢ/2・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	1,867		
A2	2331	訪問型独自サービスⅢ/2日割		事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度)	98		
A2	2333	訪問型独自サービスⅢ/2日割・初任	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	68	1日につき		
A2	2334	訪問型独自サービスⅢ/2日割・同一	98 単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ 以外の同一建物の利用者20人以上に サービスを行う場合 × 90%		88	
A2	2335	訪問型独自サービスⅢ/2日割・初任・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	62			
A2	2421	訪問型独自サービスⅣ/2	ニ 訪問型 サービス費 (独自)(Ⅳ)	事業対象者・要支援1・ 2(週1回程度)		213	1月につき
A2	2423	訪問型独自サービスⅣ/2・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%		149	
A2	2424	訪問型独自サービスⅣ/2・同一		213 単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ 以外の同一建物の利用者20人以上に サービスを行う場合 × 90%	191	
A2	2425	訪問型独自サービスⅣ/2・初任・同一		※週1回利用で3回以下の利用となった場合 介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	134		
A2	2521	訪問型独自サービスⅤ/2		ホ 訪問型 サービス費 (独自)(Ⅴ)	事業対象者・要支援1・ 2(週2回程度)	216	
A2	2523	訪問型独自サービスⅤ/2・初任	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%		151		
A2	2524	訪問型独自サービスⅤ/2・同一	216 単位		事業所と同一建物の利用者又はこれ 以外の同一建物の利用者20人以上に サービスを行う場合 × 90%	194	
A2	2525	訪問型独自サービスⅤ/2・初任・同一	※週2回利用で7回以下の利用となった場合 介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%		136		
A2	2631	訪問型独自サービスⅥ/2	ヘ 訪問型 サービス費 (独自)(Ⅵ)		事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度)	228	1回につき
A2	2633	訪問型独自サービスⅥ/2・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	160		
A2	2634	訪問型独自サービスⅥ/2・同一		228 単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ 以外の同一建物の利用者20人以上に サービスを行う場合 × 90%	206	
A2	2635	訪問型独自サービスⅥ/2・初任・同一		※初任を除く他年度1回以下の利用となった場合 介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	144		
A2	1421	訪問型独自短時間サービス/2		ト 訪問型 サービス費 (独自)(短 時間サービ ス)	事業対象者・要支援1・ 2(20分未満)	132	
A2	1423	訪問型独自短時間サービス/2・初任	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%		93		
A2	1424	訪問型独自短時間サービス/2・同一	132 単位		事業所と同一建物の利用者又はこれ 以外の同一建物の利用者20人以上に サービスを行う場合 × 90%	119	
A2	1425	訪問型独自短時間サービス/2・初任・同一	※1月につき22回まで 介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%		83		
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の 15% 加算		1月につき
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割		所定単位数の 15% 加算		1日につき	
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数		所定単位数の 15% 加算		1回につき	
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算		中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 10% 加算		1月につき
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割			所定単位数の 10% 加算		1日につき
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数			所定単位数の 10% 加算		1回につき
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域提供加算			中山間地域等に居住する者 へのサービス提供加算	所定単位数の 5% 加算	
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域提供加算日割		所定単位数の 5% 加算			1日につき
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域提供加算回数		所定単位数の 5% 加算			1回につき
A2	4011	訪問型独自サービス初回加算/2		チ 初回加算		200 単位加算	200
A2	4012	訪問型独自サービス生活機能向上加算/2		リ 生活機能向上連携加算	100 単位加算	100	
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ		ヌ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の 137/1000 加算		
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ	(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の 100/1000 加算				
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の 55/1000 加算				
A2	6273	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ	(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ) (3)で算定した単位数の 90% 加算				
A2	6275	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ	(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ) (3)で算定した単位数の 80% 加算				
A2	6272	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅵ	(3)で算定した単位数の 90% 加算				

※ 特別地域加算、小規模事業所加算、中山間地域提供加算、初回加算、生活機能向上加算及び介護従事者処遇改善加算については、現行相当サービスと同一コードを使用する

3 訪問型サービス(独自/定率)サービスコード表 ※訪問型サービス生活援助型(9割対象者)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位
種類	(平成29年4月版)				
A3	1001	訪問型生活支援サービスⅠ(1割負担)	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)※1月の中で全部で4回まで	150単位	150
A3	1002	訪問型生活支援サービスⅡ(1割負担)	事業対象者・要支援1・2(週2回程度)※1月の中で全部で5回から8回まで	150単位	150
A3	1003	訪問型生活支援サービスⅢ(1割負担)	事業対象者・要支援2(週3回程度) ※1月の中で全部で9回から12回まで	150単位	150
A3	1004	訪問型生活支援サービスⅣ(1割負担)	事業対象者・要支援1・2(20分以上30分未満) ※1月につき22回まで	100単位	100
A3	1101	訪問型生活支援サービス初回加算(1割負担)	初回加算	200単位 加算	200

3-2 訪問型サービス(独自/定率)サービスコード表 ※訪問型サービス生活援助型(8割対象者)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位
種類	項目				
A3	1011	訪問型生活支援サービスⅠ(2割負担)	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)※1月の中で全部で4回まで	150単位	150
A3	1012	訪問型生活支援サービスⅡ(2割負担)	事業対象者・要支援1・2(週2回程度)※1月の中で全部で5回から8回まで	150単位	150
A3	1013	訪問型生活支援サービスⅢ(2割負担)	事業対象者・要支援2(週3回程度) ※1月の中で全部で9回から12回まで	150単位	150
A3	1014	訪問型生活支援サービスⅣ(2割負担)	事業対象者・要支援1・2(20分以上30分未満) ※1月につき22回まで	100単位	100
A3	1111	訪問型生活支援サービス初回加算(2割負担)	初回加算	200単位 加算	200

4 通所型サービス(みなし)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位
種類	(平成29年4月版)					
A5	1111	通所型サービス1	イ 通所型サービス費 (みなし)	事業対象者・要支援1	1,647 単位	1,647 1月につき
A5	1112	通所型サービス1日割			54 単位	54 1日につき
A5	1121	通所型サービス2		事業対象者・要支援2	3,377 単位	3,377 1月につき
A5	1122	通所型サービス2日割			111 単位	111 1日につき
A5	8110	通所型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス 提供加算		所定単位数の 5% 加算	1月につき
A5	8111	通所型サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5% 加算	1日につき
A5	8112	通所型サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の 5% 加算	1回につき
A5	6109	通所型サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算		240 単位加算	240
A5	6105	通所型サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一 建物から利用する者に通所型サービス(み なし)を行う場合	事業対象者・要支援1	376 単位減算	-376
A5	6106	通所型サービス同一建物減算2		事業対象者・要支援2	752 単位減算	-752
A5	5010	通所型生活上グループ活動加算	ロ 生活機能向上グループ活動加算		100 単位加算	100
A5	5002	通所型サービス運動器機能向上加算	ハ 運動器機能向上加算		225 単位加算	225
A5	5003	通所型サービス栄養改善加算	ニ 栄養改善加算		150 単位加算	150
A5	5004	通所型サービス口腔機能向上加算	ホ 口腔機能向上加算		150 単位加算	150
A5	5006	通所型複数サービス実施加算 I 1	ヘ 選択的 サービス複 数実施加 算	(1)選択的サービス複数実施加算(I)	運動器機能向上及び栄養改善	480 単位加算
A5	5007	通所型複数サービス実施加算 I 2			運動器機能向上及び口腔機能向上	480 単位加算
A5	5008	通所型複数サービス実施加算 I 3			栄養改善及び口腔機能向上	480 単位加算
A5	5009	通所型複数サービス実施加算 II		(2)選択的サービス複数実施加算(II)	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700 単位加算
A5	5005	通所型サービス事業所評価加算	ト 事業所評価加算		120 単位加算	120
A5	6107	通所型サービス提供体制加算 I 11	チ サービス提供体制 強化加算	(1)サービス提供体制 強化加算(I)イ	事業対象者・要支援1	72 単位加算
A5	6108	通所型サービス提供体制加算 I 12			事業対象者・要支援2	144 単位加算
A5	6101	通所型サービス提供体制加算 I 21		(2)サービス提供体制 強化加算(I)ロ	事業対象者・要支援1	48 単位加算
A5	6102	通所型サービス提供体制加算 I 22			事業対象者・要支援2	96 単位加算
A5	6103	通所型サービス提供体制加算 II 1		(3)サービス提供体制 強化加算(I)ハ	事業対象者・要支援1	24 単位加算
A5	6104	通所型サービス提供体制加算 II 2			事業対象者・要支援2	48 単位加算
A5	6100	通所型サービス処遇改善加算 I	リ 介護職員処遇改善 加算	(1)介護職員処遇改善加算(I)	所定単位数の 59/1000 加算	
A5	6110	通所型サービス処遇改善加算 II		(2)介護職員処遇改善加算(II)	所定単位数の 43/1000 加算	
A5	6111	通所型サービス処遇改善加算 III		(3)介護職員処遇改善加算(III)	所定単位数の 23/1001 加算	
A5	6113	通所型サービス処遇改善加算 IV		(4)介護職員処遇改善加算(IV)	(3)で算定した単位数の 90% 加算	
A5	6115	通所型サービス処遇改善加算 V		(5)介護職員処遇改善加算(V)	(3)で算定した単位数の 80% 加算	

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位	
種類	項目						
A5	8001	通所型サービス1・定超	イ 通所型サービス費 (みなし)	事業対象者・要支援1	1,647 単位	定員超過の場合 × 70%	
A5	8002	通所型サービス1日割・定超			54 単位		38 1日につき
A5	8011	通所型サービス2・定超		事業対象者・要支援2	3,377 単位		2,364 1月につき
A5	8012	通所型サービス2日割・定超			111 単位		78 1日につき

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位	
種類	項目						
A5	9001	通所型サービス1・人欠	イ 通所型サービス費 (みなし)	事業対象者・要支援1	1,647 単位	看護・介護職員 が欠員の場合 × 70%	
A5	9002	通所型サービス1日割・人欠			54 単位		38 1日につき
A5	9011	通所型サービス2・人欠		事業対象者・要支援2	3,377 単位		2,364 1月につき
A5	9012	通所型サービス2日割・人欠			111 単位		78 1日につき

5 通所型サービス(独自)サービスコード表 ※現行相当サービス新規事業所及び回数割請求実施事業所

サービスコード 種類	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位	
A6 1111	通所型独自サービス1	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1・支援2	1,647 単位	1,647	1月につき
A6 1112	通所型独自サービス1日割			54 単位	54	1日につき
A6 1121	通所型独自サービス2		事業対象者・要支援2	3,377 単位	3,377	1月につき
A6 1122	通所型独自サービス2日割			111 単位	111	1日につき
A6 1113	通所型独自サービス1回数		事業対象者・要支援1・支援2 ※週1回利用で3回以下の利用となった場合	378 単位	378	1回につき
A6 1123	通所型独自サービス2回数		事業対象者・要支援2 ※週2回利用で7回以下の利用となった場合	389 単位	389	1回につき
A6 8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス 提供加算		所定単位数の 5% 加算		1月につき
A6 8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5% 加算		1日につき
A6 8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の 5% 加算		1回につき
A6 6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算		240 単位加算	240	1月につき
A6 6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一 建物から利用する者に通所型サービス(独 自)を行う場合	事業対象者・要支援1・要支援2	376 単位減算	-376	
A6 6106	通所型独自サービス同一建物減算2		事業対象者・要支援2	752 単位減算	-752	
A6 5010	通所型独自生活上向グループ活動加算	ロ 生活機能向上グループ活動加算		100 単位加算	100	
A6 5002	通所型独自サービス運動器機能向上加算	ハ 運動器機能向上加算		225 単位加算	225	
A6 5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ニ 栄養改善加算		150 単位加算	150	
A6 5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算	ホ 口腔機能向上加算		150 単位加算	150	
A6 5006	通所型独自複数サービス実施加算 I 1	ヘ 選択的 サービス複 数実施加 算	(1)選択的サービス複数実施加算(I) 運動器機能向上及び栄養改善	480 単位加算	480	
A6 5007	通所型独自複数サービス実施加算 I 2		運動器機能向上及び口腔機能向上	480 単位加算	480	
A6 5008	通所型独自複数サービス実施加算 I 3		栄養改善及び口腔機能向上	480 単位加算	480	
A6 5009	通所型独自複数サービス実施加算 II		(2)選択的サービス複数実施加算(II) 運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700 単位加算	700	
A6 5005	通所型独自サービス事業所評価加算		ト 事業所評価加算		120 単位加算	120
A6 6107	通所型独自サービス提供体制加算 I 11	チ サービス提供体制 強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(I)イ	事業対象者・要支援1・要支援2	72 単位加算	72
A6 6108	通所型独自サービス提供体制加算 I 12			事業対象者・要支援2	144 単位加算	144
A6 6101	通所型独自サービス提供体制加算 I 21		(2)サービス提供体制強化加算(I)ロ	事業対象者・要支援1・要支援2	48 単位加算	48
A6 6102	通所型独自サービス提供体制加算 I 22			事業対象者・要支援2	96 単位加算	96
A6 6103	通所型独自サービス提供体制加算 II 1		(3)サービス提供体制強化加算(II)ハ	事業対象者・要支援1・要支援2	24 単位加算	24
A6 6104	通所型独自サービス提供体制加算 II 2		事業対象者・要支援2	48 単位加算	48	
A6 6100	通所型サービス処遇改善加算 I	リ 介護職員処遇改善 加算	(1)介護職員処遇改善加算(I)	所定単位数の 59/1000 加算		
A6 6110	通所型サービス処遇改善加算 II		(2)介護職員処遇改善加算(II)	所定単位数の 43/1000 加算		
A6 6111	通所型サービス処遇改善加算 III		(3)介護職員処遇改善加算(III)	所定単位数の 23/1001 加算		
A6 6113	通所型サービス処遇改善加算 IV		(4)介護職員処遇改善加算(IV)	(3)で算定した単位数の 90% 加算		
A6 6115	通所型サービス処遇改善加算 V		(5)介護職員処遇改善加算(V)	(3)で算定した単位数の 80% 加算		

定員超過の場合

サービスコード 種類	項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位
A6 8001	通所型独自サービス1・定超	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1・支援2	1,647 単位	定員超過の場合 × 70%	1,153
A6 8002	通所型独自サービス1日割・定超			54 単位		38
A6 8011	通所型独自サービス2・定超		事業対象者・要支援2	3,377 単位		2,364
A6 8012	通所型独自サービス2日割・定超			111 単位		78
A6 8003	通所型独自サービス1回数・定超		事業対象者・要支援1・支援2 ※週1回利用で3回以下の利用となった場合	378 単位		265
A6 8013	通所型独自サービス2回数・定超		事業対象者・要支援2 ※週2回利用で7回以下の利用となった場合	389 単位		272

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード 種類	項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位
A6 9001	通所型独自サービス1・人欠	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1・支援2	1,647 単位	看護・介護職員 が欠員の場合 × 70%	1,153
A6 9002	通所型独自サービス1日割・人欠			54 単位		38
A6 9011	通所型独自サービス2・人欠		事業対象者・要支援2	3,377 単位		2,364
A6 9012	通所型独自サービス2日割・人欠			111 単位		78
A6 9003	通所型独自サービス1回数・人欠		事業対象者・要支援1・支援2 ※週1回利用で3回以下の利用となった場合	378 単位		265
A6 9013	通所型独自サービス2回数・人欠		事業対象者・要支援2 ※週2回利用で7回以下の利用となった場合	389 単位		272

5-2 通所型サービス(独自)サービスコード表 ※通所型サービス緩和型

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位
A6 1211	通所型独自サービス1/2	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1・支援2	1,482 単位	1,482 1月につき
A6 1212	通所型独自サービス1/2日割			49 単位	49 1日につき
A6 1221	通所型独自サービス2/2		事業対象者・要支援2	3,039 単位	3,039 1月につき
A6 1222	通所型独自サービス2/2日割			100 単位	100 1日につき
A6 1213	通所型独自サービス1/2回数		事業対象者・要支援1・支援2 ※週1回利用で3回以下の利用となった場合	340 単位	340
A6 1223	通所型独自サービス2/2回数		事業対象者・要支援2 ※週2回利用で7回以下の利用となった場合	350 単位	350 1回につき
A6 8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス 提供加算		所定単位数の 5% 加算	1月につき
A6 8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5% 加算	1日につき
A6 8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の 5% 加算	1回につき
A6 6129	通所型独自サービス若年性認知症受入加算/2	若年性認知症利用者受入加算		240 単位加算	240
A6 6125	通所型独自サービス同一建物減算1/2	事業所と同一建物に居住する者又は同一 建物から利用する者に通所型サービス(独 自)を行う場合	事業対象者・要支援1・要支援2	338 単位減算	-338
A6 6126	通所型独自サービス同一建物減算2/2		事業対象者・要支援2	677 単位減算	-677
A6 5020	通所型独自生活上グループ活動加算/2		ロ 生活機能向上グループ活動加算		100 単位加算
A6 5012	通所型独自サービス運動器機能向上加算/2	ハ 運動器機能向上加算		225 単位加算	225
A6 5013	通所型独自サービス栄養改善加算/2	ニ 栄養改善加算		150 単位加算	150
A6 5014	通所型独自サービス口腔機能向上加算/2	ホ 口腔機能向上加算		150 単位加算	150
A6 5016	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ/21	ヘ 選択的 サービス複 数実施加 算	(1)選択的サービス複数実施加算(Ⅰ) 運動器機能向上及び栄養改善	480 単位加算	480
A6 5017	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ/22		運動器機能向上及び口腔機能向上	480 単位加算	480
A6 5018	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ/23		栄養改善及び口腔機能向上	480 単位加算	480
A6 5019	通所型独自複数サービス実施加算Ⅱ/2		(2)選択的サービス複数実施加算(Ⅱ) 運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700 単位加算	700
A6 5015	通所型独自サービス事業所評価加算/2		ト 事業所評価加算		120 単位加算
A6 6127	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ211	チ サービス提供体制 強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ 事業対象者・要支援1・要支援2	72 単位加算	72
A6 6128	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ212		事業対象者・要支援2	144 単位加算	144
A6 6121	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ221		(2)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)ロ 事業対象者・要支援1・要支援2	48 単位加算	48
A6 6122	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ222		事業対象者・要支援2	96 単位加算	96
A6 6123	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ21		(3)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)ハ 事業対象者・要支援1・要支援2	24 単位加算	24
A6 6124	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ22	事業対象者・要支援2	48 単位加算	48	
A6 6100	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ	リ 介護職員処遇改善 加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 59/1000 加算	
A6 6110	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 43/1000 加算	
A6 6111	通所型サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 23/1001 加算	
A6 6113	通所型サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の 90% 加算	
A6 6115	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の 80% 加算	

定員超過の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位	
A6 8004	通所型独自サービス1/2・定超	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1・支援2	1,482 単位	定員超過の場合 × 70%	
A6 8005	通所型独自サービス1/2日割・定超			49 単位		34 1日につき
A6 8014	通所型独自サービス2/2・定超		事業対象者・要支援2	3,039 単位		2,128 1月につき
A6 8015	通所型独自サービス2/2日割・定超			100 単位		70 1日につき
A6 8006	通所型独自サービス1/2回数・定超		事業対象者・要支援1・支援2 ※週1回利用で3回以下の利用となった場合	340 単位		239
A6 8016	通所型独自サービス2/2回数・定超		事業対象者・要支援2 ※週2回利用で7回以下の利用となった場合	350 単位		245 1回につき

(看護・)介護職員が欠員の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位	
A6 9004	通所型独自サービス1/2・人欠	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1・支援2	1,482 単位	看護・介護職員 が欠員の場合 × 70%	
A6 9005	通所型独自サービス1/2日割・人欠			49 単位		34 1日につき
A6 9014	通所型独自サービス2/2・人欠		事業対象者・要支援2	3,039 単位		2,128 1月につき
A6 9015	通所型独自サービス2/2日割・人欠			100 単位		70 1日につき
A6 9006	通所型独自サービス1/2回数・人欠		事業対象者・要支援1・支援2 ※週1回利用で3回以下の利用となった場合	340 単位		239
A6 9016	通所型独自サービス2/2回数・人欠		事業対象者・要支援2 ※週2回利用で7回以下の利用となった場合	350 単位		245 1回につき

※ 中山間地域提供加算、若年性認知症加算、生活上グループ活動加算、選択的サービス実施加算、事業所評価加算、提供体制強化加算及び介護従事者処遇改善加算については、
現行相当サービスと同一コードを使用する

6 介護予防ケアマネジメントサービスコード表

サービスコード		サービス内容略称 (平成29年4月版)	算定項目			合成 単位数	算定 単位		
種類									
AF	2111	介護予防ケアマネジメントA	イ	介護予防ケアマネジメント費	要支援1・2	430	単位	430	
AF	4001	介護予防ケアA初回加算	ロ	初回加算		300	単位加算	300	1月につき
AF	6131	介護予防ケアA小規模多機能連携加算	ハ	介護予防小規模多機能型居宅介護事業所連携加算		300	単位加算	300	
AF	2112	介護予防ケアマネジメントB	イ	介護予防ケアマネジメント費	要支援1・2	210	単位	430	
AF	4002	介護予防ケアB初回加算	ロ	初回加算		300	単位加算	300	1月につき
AF	6132	介護予防ケアB小規模多機能連携加算	ハ	介護予防小規模多機能型居宅介護事業所連携加算		300	単位加算	300	
AF	2113	介護予防ケアマネジメントC	イ	介護予防ケアマネジメント費	要支援1・2	400	単位	430	
AF	6133	介護予防ケアC小規模多機能連携加算	ハ	介護予防小規模多機能型居宅介護事業所連携加算		300	単位加算	300	1月につき